

届出制手数料に係る手数料表

当社が有料職業紹介を行った場合は、次の通り求人者及び関係雇用主から手数料を申し受けます。
ただし、求人または求職の申し込みを受理した場合の受付手数料は申し受けいたしません。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理したとき以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30% <u>手数料負担者は 求人者 とします。</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金の 30% <u>手数料負担者は 求人者 とします。</u>
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30% <u>手数料負担者は 求人者 とします。</u>
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 100,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30% <u>手数料負担者は 求人者 とします。</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金の 30% <u>手数料負担者は 求人者 とします。</u>
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30% <u>手数料負担者は 求人者および関係雇用主 とします。</u>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■ 返戻金制度

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が自己都合により早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は以下の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 ヶ月以内に退職した場合 30%相当額の返金

許可番号 40-ユ-301148

福岡県北九州市戸畑区中原新町 1 番 3 号
株式会社 アダチ